

『令和5年度大分県ものづくり中小企業デジタル化推進事業費補助金』 公募案内

県内中小製造業者のIoT、AI等のデジタル技術活用に向けたモデル

的な取組に要する経費を補助します！

1. 補助金の概要

補助対象事業	IoT、AI等のデジタル技術を活用したシステム・機器等を導入して実施する県内中小製造業者のモデル的な取組 ※「モデル的な取組」とは、単なるシステム・機器等の導入ではなくデジタル技術の活用により生産性や付加価値の向上を図るために大分県内で実施する取組であって、他の中小企業者への波及効果が期待できるものをいいます。		
補助対象者	大分県内に事業所を有する中小製造業者 ※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定めるものであって、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）の大分類で製造業に分類されるもの。みなし大企業を除く。		
補助対象経費	機械装置・器具・システム等導入費、外注費、クラウド使用料 ※消費税及び地方消費税並びに振込手数料は除く。		
補助率/ 補助上限額	取組の内容	補助率	上限額
	IoT化	1/2	250万円
	AI化		500万円
ロボット化			
補助対象期間	交付決定日～令和6年2月15日（木）		
採択予定件数	3件程度		
審査方法	外部有識者等で構成される審査会で評価採点を行い、その結果を踏まえて採択案件を決定します。審査に当たっては、申請者から事業内容についてプレゼンテーションをしていただきます（6月中旬予定）。		

2. 募集期間

令和5年4月7日（金）～令和5年5月26日（金）（17:15 必着）

※応募に当たっては、令和5年5月19日（金）までに工業振興課に事前相談を行ってください。

事前相談がない場合の申請は受理できません。

3. その他

- ・本事業の詳細は、下記ホームページをご覧ください。
(<https://www.pref.oita.jp//soshiki/14200/05monodeji.html>)
- ・デジタル技術活用に向けた計画策定にお悩みの際は、「おおいたスマートものづくり応援隊」をご活用ください。(<https://oita-iot.com/>)
- ・令和元年度から令和3年度まで実施した「ものづくり中小企業IoTチャレンジ事業費補助金」を活用した事例をホームページでご紹介しています。(<https://oita-iot.com/cases/>)

(お問合せ先)

大分県商工観光労働部 工業振興課 上野

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL : 097-506-3267 E-mail : ueno-ryota@pref.oita.lg.jp

